



様式第2号(第9条関係)

政務活動費収支報告書(会派用)

R 5 年 3 月 23 日

野洲市議会議長 様

会派の名称  
代表者氏名

公明党  
津村 俊二

野洲市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項(第3項)の規定により、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書(令和4年4月~令和5年3月分)を提出します。

別紙

令和4年度 政務活動費収支報告書 (会派用)  
(令和4年4月～令和5年3月分)

会派の名称 公明党

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	27,000	
広 報 費	190,000	
広 聴 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	23,403	
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	240,403	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 別紙様式 2

## 政務活動費項目別明細書 (会派または議員名 公明党 )

( 項目 研修費 )

No.	支出年月日	支出費目	支出内容	金額 (円)	備考
1	R4年5月6日	研修費	地方議会サミット	20,000	
2	R4年7月1日	研修費	自治体議会について	7,000	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
計				27,000	

野洲市上屋 1375 番地 10 津村 俊二様

一般社団法人マニフェスト研究会  
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局

## 領収書の送付につきまして

拝啓

お世話になっております。日頃は、ローカル・マニフェスト推進連盟の活動へご理解・ご協力賜り、ありがとうございます。

この度は、全国地方議会サミット 2022（2022 年 5 月 12 日-13 日）へお申し込みいただきまして、誠にありがとうございました。本日、参加費納入の領収書を送付します。

ご多用のところお手数をおかけし恐れ入りますが、ご査収の程何卒宜しくお願い致します。ご不明な点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

敬具

## 【お問合せ】

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局（早稲田大学マニフェスト研究所内）  
担当：亀井、山内 TEL: 03-6709-6739 / Mail: mani@maniken.jp

## 領 収 書

津村 俊二様

¥ 20000-

但：全国地方議会サミット 2022（2022 年 5 月 12 日、13 日）参加費として

領収日：2022 年 5 月 6 日

No.202230301

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局  
一般社団法人マニフェスト研究会  
代表理事 中村 健〒162-0041  
東京都新宿区早稲田鶴巻町 517 番地1  
ドロード早稲田402  
電話：03-6709-6739


★オンライン参加の方:質疑応答の方法

**チャット** **オンライン参加の方:**下記のチャットツール(UMU)を使用してご質問を受け付けます(Zoomのチャット機能は使用できません)。URLにアクセスして、質問を入力してください。  
※ 質疑があるセッションは司会よりご案内します。すべての質問にお答えできるわけではありませんので、ご了承ください。

▼Day1 (5月12日専用)  
<https://ss1845.umu.co/>



▼Day2 (5月13日専用)  
<https://eu0845.umu.co/>



★会場/オンライン参加の方:質疑応答の方法  
プログラム

○Day1【5月12日(木)13:00-18:00】

【オープニング】 13:00

\*\*\*

【基調講演】 13:10-13:30

チーム議会で取り組む

「自己決定・自己責任」の地方自治

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/元三重県知事

\*\*\*

【特別講演(動画出演)】 13:30-13:45

一人一人の多様な幸せを実現する

デジタル庁のミッション

牧島 かれん デジタル大臣

\*\*\*

【講演・鼎談】 13:50-15:00

住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会

江藤 俊昭 大正大学社会共生学部 教授

寺沢 さゆり 長野県長野市議会 議長/全国市議会議長会 副会長

伊波 篤 沖縄県読谷村議会 議長/全国町村議会議長会 理事

\*\*\*

【セッション】 15:10-16:45

各地からオンライン登壇も!

オンライン議会の展開事例 ※質疑予定

千葉 茂明 月刊「ガバナンス」編集主幹/コーディネーター

清水 克士 滋賀県大津市議会 議会局長

岩崎 弘宜 茨城県取手市議会 事務局次長

中野 智基 愛知県知立市議会 議長

松尾 徳晴 福岡県春日市議会 議長

米丸 貴浩 福岡県春日市議会 議員/広報広聴委員長

\*\*\*

【講演・セッション】 16:55-17:55

多様な議員の一般質問を議会の政策形成へ ※質疑予定

土山 希美枝 法政大学法学部 教授

西原 浩 北海道別海町議会 議長

青野 敏 北海道鷹栖町議会 議員

片山 兵衛 北海道鷹栖町議会 議員

\*\*\*

【クロージング】 18:00

○Day2【5月13日(金)10:00-16:00】

【オープニング】 10:00

\*\*\*

【講演】 10:05-10:50

コロナ2年の経験をどう活かしていくか!?

廣瀬 克哉 法政大学 総長

\*\*\*

【講演・セッション】 11:00-12:00

地方議会における男女共同参画の推進と実践 ※質疑予定

林 紀行 日本大学法学部 教授/コーディネーター

永野 裕子 出産議員ネットワーク発起人・代表

高橋 たい子 宮城県柴田町議会 議長

平間 奈緒美 宮城県柴田町議会 副議長

\*\*\*

【講演・セッション】 13:00-13:45

速報! 議会改革度調査ランキングとトレンド ※質疑予定

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長

\*\*\*

【講演・セッション】 13:45-14:45

Z世代にも届く! デジタルを活用した広報・広聴 ※質疑予定

古井 康介 株式会社 POTETO Media 代表

小林 真子 ZEXT 代表

吉永 一輝 ZEXT 副代表

\*\*\*

【講演】 14:55-15:40

いまこそ問われる! 地方自治と議会の役割

片山 善博 大正大学社会共生学部 教授/元総務大臣

\*\*\*

【総括・宣言】 15:40-16:00

北川 正恭 (早稲田大学名誉教授/元三重県知事)

\*\*\*

【クロージング】 16:00

【登壇者の資料について】

- ・完全ペーパーレスでの開催となります。紙資料等のお渡しはございません。
- ・登壇者が資料を使用する場合、会場のスクリーンおよび Zoom 上画面に投影します。
- ・これらの資料等のデータは、後日ご覧いただけるように下記のウェブサイトよりダウンロードしていただけます。

右のQRコードを読み取るか、下記のURLをクリックしてください。

<https://maniken.jp/summit/login>

ログインに必要なパスワードは、【 2 2 s u m m i t 2 2 】です。

※ Internet Explorer では閲覧できません。Google Chrome 推奨。



13:00-13:10 オープニング

13:10-13:30 チーム議会で取り組む「自己決定・自己責任」の地方自治

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/元三重県知事

13:30-13:45 一人一人の多様な幸せを実現する デジタル庁のミッション

※動画出演 牧島 かれん デジタル大臣

13:50-15:00 住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会

江藤 俊昭 大正大学社会共生学部教授

寺沢 さゆり 長野県長野市議会 議長/全国市議会議長会 副会長

伊波 篤 沖縄県読谷村議会 議長/全国町村議会議長会 理事

15:10-16:45 各地からオンライン登壇も!オンライン議会の展開事例 **各地からオンライン登壇予定**

千葉 茂明 月刊「ガバナンス」編集主幹/コーディネーター

清水 克士 滋賀県大津市議会 議会局長 「なぜオンラインが必要なのか—大津市議会の経験から」

岩崎 弘宣 茨城県取手市議会事務局次長 「こんなこともできる!オンライン—取手市議会デモテックへの取り組みから」

**実践紹介** 中野 智基 愛知県知立市議会 議長 「議会オンラインへの対応と市民とつながる・深まる議会改革」

**実践紹介** 松尾 徳晴 福岡県春日市議会 議長 米丸 貴浩 福岡県春日市議会議員/広報広聴委員長

「市民とつながる—『議員と語ろう 議会報告会』オンライン」

16:55-17:55 多様な議員の一般質問を議会の政策形成へ **各地からオンライン登壇予定**

土山希美枝 法政大学法学部教授/コーディネーター

**実践紹介** 西原 浩 北海道別海町議会 議長 「一般質問検討会議から議会の政策形成へ」

**実践紹介** 青野 敏 北海道鷹栖町議会議員 片山 兵衛 北海道鷹栖町議会議員

「一般質問でまいたタネを市民と共有し議会の政策形成へつなげる」

17:55-18:00 クロージング

2022.05.13 **FRI** 10:00～16:00

第 **2** 日目

10:00-10:05 オープニング

10:05-10:50 コロナ2年の経験をどう活かしていくか!?

廣瀬 克哉 法政大学総長

11:00-12:00 地方議会における男女共同参画の推進と実践 **各地からオンライン登壇予定**

林 紀行 日本大学法学部教授/コーディネーター

**実践紹介** 永野 裕子 東京都豊島区議会議員 出産議員ネットワーク呼びかけ人 「出産・子育てと議員活動の両立両立支援のための体制整備」

**実践紹介** 高橋たい子 宮城県柴田町議会 議長 平間奈緒美 宮城県柴田町議会 副議長

「正副女性議長が取り組む柴田町議会の男女共同参画の推進」

昼休憩

13:00-13:45 速報!議会改革度調査ランキングとトレンド

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

13:45-14:45 Z世代にも届く! デジタルを活用した広報・広聴

古井 康介 株式会社POTETO Media 代表

小林 真子 ZEXT 代表

吉永 一輝 ZEXT 副代表

14:55-15:40 いまこそ問われる! 地方自治と議会の役割

片山 善博 大正大学社会共生学部 教授/元総務大臣

15:40-16:00 サミット宣言・クロージング

## 政務活動実施報告書

(会派名または議員名 公明党 )

実施日	令和4年 5月12日(木) ~ 令和4年 5月13日(金)
参加者氏名	津村 俊二
( 2 人)	木下 伸一
行 先	オンラインで研修参加のため、自宅で研修
調査事項	全国地方議会サミットに参加した研修
調査の概要及び所見	
<p>全国地方議会サミット2022の2日間の講習を受講させていただきました。どの講義も興味深いものでした。一日目は「チーム議会で取り組む「自己決定・自己責任」の地方自治」 早稲田大学名誉教授「一人一人の多様な幸せを実現するデジタル庁のミッション」 牧島元デジタル大臣「住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会」大正大学教授等など、5つのテーマでの講義でした。二日目は「コロナ2年の経験をどう活かしていくか」 法政大学総長「地方議会における男女共同参画の推進と実践」 日本大学法学部教授「Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広聴」など、5つのテーマでの講義でした。</p> <p>その中でも、特に印象に残った講義をあげさせていただきます。1日目の「多様な議員の一般質問を議会の政策形成へ」をテーマにされた北海道鷹栖町議会議員の講義でした。議会について町民に興味をもってもらうために、インパクトのある広告風の議会案内チラシを作成されたとのこと。それは、電車の雑誌中吊り広告のようなデザインとして、町民の目をひいたそうです。また次のステップとして、議会の傍聴者に各議員の通信簿をつけてもらい、観点をもとにして評価してもらうという取り組みです。どちらの取り組みも、はじめは町民からのご批判があったそうですが、その結果として、議会の傍聴者が議会の15名から約2倍になったとのことでした。</p> <p>野洲市におきましても、今まで通りの常識である固定観念を破り、新しい発想で市民の方々に興味をもってもらう議会づくりをすることが必要であると思いました。</p>	

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名)

公明党  
津村 俊二

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 7 月 / 日	支出金額	7,000-
支出先	自治体議会研究所		
支出内容	研修費		
(領収書等貼付)			

領 収 書

津村 俊二 様

金 7,000 円

上記正に領収いたしました。  
ただし、「地方議会特別セミナー」受講料として。  
テキスト代 2,000 円を含む。

令和 4 年 7 月 / 日

自治体議会研究所 (三重県津市白山町二本木 545)

代表 高 沖 秀 宣



## 政務活動実施報告書

(会派名または議員名 公明党 )

実施日	R4年7月1日(金) ~ R4年7月1日(金)
参加者氏名 ( / 人)	津村 俊二
行先	滋賀県近江中務市 県立男女共同参画センター
調査事項	①議員の資質向上の在り方 ②「二元代表制」にかける議会活動
調査の概要及び所見	
<p>議会の役割、機能について 議事機関として議会を設置 審議する 熟議する機関であることを強く認識致し ました。</p> <p>議決機関としての議会の権能、議決によって自治体 意思が決定される。団体意思の決定機能である。</p> <p>また長官その他の執行機関の事務執行に対し、 これを監視する機能である。</p> <p>議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ政策形成 機能を担うとしている。</p> <p>議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正の動議 専門的事項に係る調査、条例の制定改廃も予算の議決権等 がある。</p> <p>議会の審議における政策提案等、地方分権の進展し、地方 自治体の自己決定の領域が拡大する中議会の政策形成機能 の一層の発揮が求められている。しかし現状はあり政策形成 機能は発揮出来ていないのではないか。</p> <p>また議員も政策形成機能にあり関心が高まっているが現状 であることと私自身においても、今後、発揮できるように 努めて参りたいと思います。</p>	



2022年06月01日

野洲市議会議長 様

自治体議会研究所

代表 高 沖 秀 宣

「自治体議会特別セミナー in 近江八幡」の開催について (案内)

平素は議会改革に熱心に取り組まれていることと察します。

当研究所として地域活性化のため、議員研修の支援をさせていただいていますが、この度、別紙のとおり「自治体議会特別セミナー」を近江八幡市において開催することになりました。

今回は特にコロナ禍後の自治体の対応など「議員の資質向上と議会運営の基本」を講座内容としましたので、御案内させていただきます。

つきましては、貴議会の新人議員や関心のある議員等の受講希望者に周知していただきたく、よろしく御配意のほどお願い申し上げます。

記

- 1 日程 2022年7月1日(金) 13時30分～16時00分
- 2 場所 県立男女共同参画センター
- 3 講座内容 (プログラム)
  - ① 議員の資質向上の在り方
  - ② 「二元代表制」における議会活動
  - ③ 議会運営の基本
  - ④ 議員力・議会力の強化
- 4 講師 : 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣  
(元三重県議会事務局次長)

【テキスト】高沖秀宣著『自治体議会改革講義』(東京法令出版、2018年)

## 新人からベテランまで 自治体議会特別セミナー in 近江八幡!!

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ近江八幡地域の新人議員等議会関係者の御参加をお待ちしております。

2022（令和4）年7月1日（金）

13：30～16：00（2時間半）

## 《議員の資質向上と議会運営の基本》

記

◎日時：2022（令和4）年7月1日（金）13：30～16：00（2時間半）（13時から受付）

◎会場： 近江八幡市鷹飼町80-4

県立男女共同参画センター“G-NETしが” 研修室B tel 0748-37-3751

◎受講料：7,000円（議員）、4,000円（市民・職員）（当日払）（テキスト代2,000円含む）

◎講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

（議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長）

（1953年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。

著書『自治体議会改革講義』（東京法令出版、2018年）をテキストに使用（当日配付）  
（プログラム）

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1 議員の資質向上の在り方 | 2 「二元代表制」における議会活動 |
| 3 議会運営の基本     | 4 議員力・議会力の強化      |

◎申込方法：下記の mail 又は電話にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。  
（参加者・講師はマスク着用。消毒、3密には十分留意して実施予定。）

◎申込み・問合せ先：自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）（代表：高沖秀宣）  
mail: [soukon830@yahoo.co.jp](mailto:soukon830@yahoo.co.jp)、電話：090-4116-4501（9時～19時）

2022年7月1日(金)

## 2022年 新人議員特別セミナーin近江八幡

### 『議員の資質向上と議会運営の基本』

#### 《改革の底辺から底辺の改革へ》

市長  
執行機関

議会  
議院機関(1)

93号  
議事

自治体議会研究所

96条、12項

議会の議決した事件  
1. 条例  
2. 予算 → 承認  
3. 議員  
認定

認定

# I 議員の資質向上

## 【議会の役割・機能】

○憲法 93 条 **議事機関**として議会を設置する。  
→ 審議する **熟議する機関** (deliberative organs)

住民の代表機関であり、議決機関であるとされる。  
合議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、  
議会は、いかに「民意」を反映できるかが大きな課題とされる。

### ○議決機関としての議会の権能

- ・地方自治法（第 96 条第 1 項）の議決権が最も基本的で本質的  
条例の制定や予算の議決など  
⇒議決によって自治体意思が決定される ⇒ 団体意思の決定機能

### ○長その他の執行機関の事務執行に対し、これを**監視する機能**

- ⇒ それぞれ直接住民を代表する機関である議会と長が、  
相互の牽制と均衡の関係に立つという考え方に基づくもの  
⇒憲法上、いわゆる「二元代表制」が要請されている。

議会は、住民の代表機関といった立場から、当該自治体の行政全般にわたる監視機能を果たすことが求められる。  
決算の認定についても、執行機関の事務執行に対する監視機能を担う議会の重要な権能であると位置づけられる。

### ○議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、**政策形成機能を担う**。

議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正の動議、  
専門的事項に係る調査、条例の制定改廃や予算の議決権等

⇒ 議会の審議における政策提案等、地方分権が進展し、地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。

しかし、現状は、あまり政策形成機能は発揮されていない？

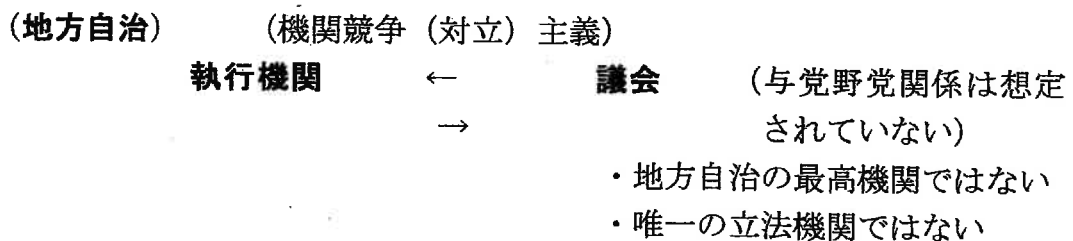
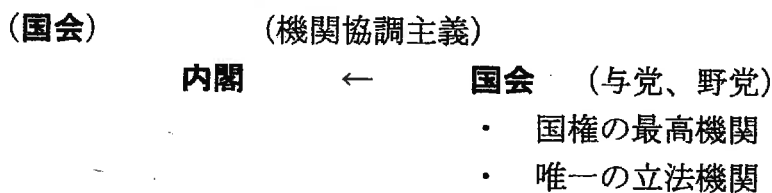
また、議員も政策形成機能にあまり関心がないのが現状だ

## II 議会運営の基本

### 「二元代表制」について

→ 憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている → **二元代表制**

- ・ 与党(政権党)・野党関係は生じない制度であるが、実態は？



### 《二元代表制における議会の役割をどう捉えるか？》

議会は、首長を支援する・支持する役割を住民は期待しているか？

⇒ 議会は、首長の追認機関ではない!!

議会は、首長とは、立場や役割が異なる ⇒ 二元代表制の意義

何をするための議会なのか？ 議会の存在意義は何か？

《「二元代表制」は機能しているか？》

○ 憲法の教科書（大石眞『憲法講義（第3版）』（有斐閣）では、

「憲法 93 条 2 項は、地方公共団体の統治構造について、国のそれとは異なって、基本的に、議事機関である議会及び執行機関である知事・市長などが、住民による直接選挙を通して住民の意思を反映するしくみ—いわゆる二元代表制—をとることを要求している。

もともと、このような二元代表制を採っているにもかかわらず、地方自治体の長、つまり首長にかなり強い権限を認める一方で、議会の権限は限定的に列挙するやり方をとっている。」

※首長優位の仕組み・・・専決処分、再議制度、予算修正権の限界など

・ 自治体議会は、首長優位のシステムに、二元代表制の立場から戦略を持って対抗しているか？

議会は、オール野党？ 会派間の関係は？ 議会と首長との関係は？  
会派間で合意し、議会として一丸となって意思表示できるか？

⇒ 議会は、「二元代表制」を理解し、実質的に機能しているか？

⇒ 議会改革とは、「二元代表制」を追求していくこと、ではないか？

（二元代表制の実質化）

○ 自治体議会をめぐる新しい状況 ⇒ 二元代表制の追求

・ 住民に開かれ、住民とともに歩む議会

・ 執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関の自覚

・ 執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ

→ 戦略を持って政策提言できる議会へ

⇒ これまでの「監視型」議会から「政策提言型」議会へ  
（最近は、「政策議会」という用語も主張されている。）

【参考文献】高沖秀宣『「二元代表制」に惹かれて』（公人の友社）

### Ⅲ 議員力・議会力の強化

《加須市議会基本条例》 *さいていりき*

(定義)

第2条

- (3) 議会力 市長等に対する監視機能を十分に果たすとともに、政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする力及びその政策実現に向けた総合的な活動をいう。
- (4) 議員力 地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

⇒ 政策立案・政策提言を議員間で共有できるか？

《松阪市議会基本条例》 *しんざん*

第3条 (基本方針)

- (5) 広く市民の意思を把握し、市政に的確に反映させるとともに、議員一人一人の資質を高め、議会権能の強化及び活性化に取り組むことにより、議会力及び議員力を強化すること。

「議員力」：市民の立場から様々な問題点や課題を捉え、それらを解決するために備えておくべき議員としての能力、すなわち、審議能力、監視能力、政策形成能力、政策立案能力などをいう。

「議会力」：二元代表制の一翼を担う議会として、「市民の負託と信頼に応えていくために備えておくべき機能、すなわち、意思決定機関としての機能並びに執行機関に対する監視機能、政策形成機能、政策立案機能など、原則的かつ総合的な機能をいう。

《議会改革とは何か？》

- 議会改革とは、二元代表制を追求することではないか？  
(二元代表制を実質化していくこと)

・ 議会が二元代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するために、その機能を強化すること ⇒ 「議会力の強化」



・ 一人の議員の意見は、議会の意見ではない

⇒ 「機関としての議会」が実現されているか？

(議会力が発揮されているか？)

⇒ 「二元代表制」が実践されているか？

(参考) 堺市議会「議会力向上会議」の取組例

平成 23 年 6 月以降、57 回も開催し、議会力向上の検討を継続

《議会改革度を測る基準》

(例) 早稲田マニフェスト研究所の議会改革度調査

(調査の観点) 議会が果たすべき役割として 3 つの柱

(1) 情報共有 (本会議などの議事録や動画、政務活動費、  
視察結果の公開等)

(2) 住民参画 (傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、  
住民意見の聴取等)

(3) 議会機能強化 (議会本来の権限・能力を発揮するための  
機能強化状況等)

○ 滋賀県・議会改革度ランキング 2021

	(情報共有)	(住民参画)	(議会機能強化)
大津市議会 (16 位)	71	39	20
米原市議会 (57 位)	347	192	29
長浜市議会 (111 位)	232	397	79
甲賀市議会 (172 位)	161	356	190
滋賀県議会 (183 位)	396	228	170
野洲市議会 (217 位)	264	374	223
湖南市議会 (266 位)	613	559	177
近江八幡市議会 (298 位)	396	636	255

(他の議会は 300 位以下)

## IV 監視機能の強化

### 1 一般質問の反映と充実

一般質問の根拠は、自治法上にはなく、会議規則に規定されている場合が多い。また、「質問」は当然に認められるものであり、「質問権」は議員の固有の権限とする考え方もある。

最近、一般質問は不要だという考え方もあり、一般質問を実施していない議会もある。

しかしながら、この「一般質問」をどう捉えるかは、重要な問題であり、一人の議員個人の問題ではなく、議会としてどう考えるかの問題となっている。

一般質問の追跡調査・・・議員の一般質問に対して、市長等執行部側が「検討する」とか「検討したい」とか、これに類する表現で答弁した事項について、その後の対応を議会として追跡調査することが必要である。

「質問」を「棚上げ状態」で放置しないように、議会として取り組むべきである。

### 2 委員会審査のポイント

#### (1) 予算委員会

予算審査と決算審査の連動であるが、決算審査で議会から指摘されたものが、翌年以降の予算や行政執行にどう反映されたかをチェックする。議員個々人の意見ではなく、議会の意見を示したわけで、その「威力」は大きい。

#### (2) 決算委員会

単なる認定や非認定ですませてはいけない。執行部側の「行政評価」も参考にすが、市の事務事業が住民ニーズに沿ったものか、市の全体最適性にかなったものかを審査し、疑義のある事業については議員同士の対話（議員間討議）を重ね、議会としての意思を示すべき。

重要なのは、議員個人ではなく、議会という機関で対峙し提案するということ。その目的は、政策やその運用の変更や改善によって市民福祉の向上につなげていくことにある。このことを政策の「豊富化」と称している。（目黒章三郎『政策の「豊富化」を議会から』）

## V 政策提案・政策提言機能の強化

*岩手* (奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」)

- ・政策立案：市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必要な仕組に関する条例案を議会に提案すること
- ・政策提言：市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対し、この提言書の提出をもって提案すること。

### (1) 議員の一般質問から議会の政策提案へ

- ① 議会として定例会の一般質問の評価を実施（全員協議会、議会運営委員会）

一人の議員の政策提案を議会からの政策提案にする

当該提案について、委員会、全員協議会等で議員間討議を実施する。  
(議会によっては、議会基本条例で「政策討論会」を設置できる規定あり)

(例) 新型コロナウイルス対策について、議員間討議で議論し、提言書してまとめて市長に提言する

*鳥根* (参考：浜田市議会基本条例)  
(議員の活動原則)

#### 第14条

- 4 議員は、議員相互間の自由な討議を拡大するため、政策討論会等を通じて政策、条例、意見等の議案の提出を積極的に行うよう努めなければならない。

- ② 一人の議員の問題提起を委員会の所管事務調査に

例えば、ケアラー支援について問題提起があり、所管委員会での調査事項に加え、執行機関側からの説明を受けながら、委員会として先進地視察も行い、委員会として支援策について考え方をまとめて、委員会提案の政策条例とする。

《一般質問を「議員の」から「議会の」へと転換させる》

(江藤俊昭「月刊ガバナンス」2021年7月号)

- ・一般質問を委員会所管事務調査に活用  
→ 北海道芽室町議会の議会からの政策サイクルの活用
- ・委員会審議(所管事務調査)を踏まえた委員会代表質問の設置  
→ 岐阜県可児市、議員の移行や一般質問が起点
- ・議場での住民の声を所管事務調査一般質問に活用  
→ 愛知県犬山市議会の市民フリースピーチ

③ 委員会代表質問の広がり

可児市 → 愛知県岩倉市議会 → 長野県大町市議会

i) (岩倉市議会) 議会基本条例を改正して委員会代表質問を導入した  
「常任委員会を代表する議員は、所管事項の政策提案を積極的に  
行うため、委員会代表質問を行うことができる」

「行政視察 → 委員会代表質問 → 政策提言」のサイクルを  
創り出すことを目指した

ii) (大町市議会) 申し合わせ先例集を改正し、委員会代表質問ができる  
こととした。その後実施状況を踏まえて議会基本条例に導入した。  
「常任委員会を代表する議員は、本会議において、議長の許可を  
得て、所管する市の一般事務について質問することができる。」

→ 閉会中に委員会を開催し、内容の調整等を行っている。委員会  
総意で質問を行うことにより、委員間での情報の共有、意識の統  
一、議論の活性化が図られた。

(議長) 議員個々ではなく、委員の総意で姿勢を問うのだから  
重みが増す」とその意義を明確にしている。

- ◎ 一般質問を議会の活性化に繋げ、政策提案に結びつける
- ◎ 一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ

## (2) 通年制議会

≪「通年制議会」を導入したことによって、議会力はアップしたか?≫

通年議会は、執行部や「与党」に対して、監視機能を発揮しようとする議会内勢力にとっては非常に効果がある。逆に言えば、執行部や馴れ合いの「与党」にとっては非常に困る。(金井利之『自治体議会の取説明書』(第一法規))

2020年4月1日現在、

- i) 地方自治法 102 条の 2 第 1 項の規定により、通年会期制を採用している議会は、栃木県と 13 市 (久慈市、福島市、柏崎市、厚木市、常総市、坂東市、鳥羽市、四条畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市)、27 町村
- ii) 地方自治法 102 条 2 項の定例会を条例で年 1 回と定めている議会は、三重県、滋賀県と 28 市 (根室市、宮古市、北上市、滝沢市、登米市、金沢市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、守谷市、鎌ヶ谷市、豊明市、四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、安来市、土佐清水市、壱岐市)、32 町村

### (2) 通年制議会への誤解

① 定例会の節目がなくなることで、緊張感がなくなるという見解もある。  
機動力や監視力をアップさせた議会は、むしろ執行機関との緊張感を増す。

② 「議会への出席を求められる執行機関について、その職務執行に支障が生じないように配慮すべきである。」という余計なおせっかい?  
⇒ 執行機関が議場にいるのは、議長が要請している(自治法 121 条)  
^ 通年議会は、議員同士の議論を重視する点にその神髄はある

## ≪ 通年議会で何が変わるか? ≫

- (1) 議会活動のパワーアップとスピードアップ?
- (2) 議会と執行部との間に緊張感?

## VI コロナ禍の議会運営

(1) 議事機関としての機能は維持されているか？

一般質問の短縮、会期の縮小、補正予算議案の専決  
政務活動費の返上 ⇒ 政務活動費の政策的活用をすべきだ!!

(2) 多様性のある議会

- ・育児休憩の創設・・・1回30分、2回まで。群馬県榛東村議会会議規則
- ・議員報酬の年齢による加算・・・長野県生坂村・中川村

(3) オンラインによる委員会の開催

【新居浜市議会の事例】

◎ 委員会条例の一部改正(2021年3月)

(委員会の開催方法の特例)

第15条の2・・・映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法(以下「オンライン」という。)を活用した委員会を開催することができる。

- (1) 災害の発生、感染症のまん延防止措置等のやむを得ない事由により・・・
- (2) 育児、介護等のやむを得ない事由により・・・

(4) オンラインによる本会議の開催

【取手市議会の事例】

◎ 議会基本条例の一部改正

(情報通信技術の活用)

第22条 議会は、災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由等により議事堂に参集することが困難なときは、その状況に応じた情報通信技術の積極的な活用を通じ、議会活動の継続を図るものとする。

⇒ 「議会改革の継続」には、本会議の開催も含まれるのではないか？

(4) 政務活動費は、果たして不要なのか？

(「自治日報」議会欄記事 2022年4月4日号参照)

⇒ 「政務活動費の廃止に舵を切るべきだ」との主張に対しては、自治体議員は、その政策的活用を図り、住民にその成果を還元していくことによって応えるべきではないか？

△ 三(四)やぐら

【参考】

1 野洲市議会(令和3年11月から令和4年3月まで)

政務活動費・・・一人年額12万円

⇒ 少なすぎないか?

- ・ 調査研究費、研修費に使用している会派は、一会派のみ。
- ・ 6会派の内、3会派が返還している。
- ・ 100千円交付、13千円支出(資料作成費)、86千円余返還

2 湖南市議会(令和3年11月から4年3月まで)

・ 政務活動費・・・年額20万円

・ 8万円交付、残額4万円余 資料作成費・購入費・事務所費

# 議会



自治体議会研究代表 宣 高 沖 秀 (議会事務局研究会共同代表)

自治体議会に「議会基本条例」が登場して今年で15年経った。果たして議会基本条例の制定施行は、議会改革の進展につながったのか、主権者たる自治体の住民にその成果を届けることができたのか、また、逆に住民からは議会基本条例は評価されているのか、制定施行後は、絶えず見直しと評価が必要だろう。

平成18(2006)年5月に北海道栗山町議会が初めて制定したとされる議会基本条例は、同20年代に制定する自治体が一気に増加し、同25年まで毎年1500以上の自治体で制定された。その後増加傾向は鈍化してはいるものの、現在では約半数の自治体で制定されている。その内訳は、道庁直轄、指定都市16、特別区3、市500、町村232である(注①)。

■「三代表制」は機能しているか  
15年前、三重県議会が都道府県では最初に議会基本条例を制定施行したが、その際に当時まだ法令用語としては未成熟であった「三代表制」という用語を、その前文で定義的規定を置きながら初めて条例で使用した経緯がある。  
三重県議会以後に制定施行された多くの議会基本条例では、当然のように使用される用語となり、自治体議会に定着した感があるが、果たして「三代表制」は機能しているのかと言えば、必ずしもそうとは言えない現状のようである。「執行機関」としての機能が十分に発揮されている議会も多いように思える。議会基本

条例を制定施行して「三代表制」を實踐することによって議会機能の強化を図ることが、議会改革の本筋だと強く思っている。

■議会基本条例の全部改正を考える時期ではないか  
筆者は、以前に拙著(注②)で議会基本条例は10年近く、この間の議会改革の進展を受けて病室対応の見直しを行い、栗山町議会や三重県議会など初期の議会基本条例は全部改正すべきではないかと主張した。その後、筆者の知る限りでは議会が全部改正を行っている。一つは、愛知県豊田市の議会が平成33年に制定施行し、同34年に全部改正した。もう一つは、鹿児島県日置市議会が、同28年に制定施行し、令和2年に全部改正している。

どちらも議会基本条例を實踐したうえで見直しをした結果、全部改正となったものと思われるが、議会機能の強化のための全部改正とあると評価したい。

■緊急事態等への対応に新型コロナウイルス等の際染症対策を加えるべき  
都道府県議会の中では最初に制定された山梨県と山梨県の議会基本条例には「緊急事態等への対応」項目が規定されている。いずれも「議会は、災害、緊急事態等の発生に際し、議会の役割を踏まえ対応を行う」ことが規定されているが、最近の状況では自然災害に加えて新型コロナウイルス感染症等のまん延等の場合も規定した危機管理の規定を置くべきである。

その点、ある調査(注③)では議会改革推進プログラムが全国自治体議会にわたって採られた茨城県取手市議会は、昨年8月「情報通信技術(ICT)」を積極的に議会活動・運営に活用する理念を議会基本条例に加える改正案を可決した。今後、タブレットやオンライン会議を利用した具体的な議会運営について、議会運営委員会を調査・研究していくことが、(以下、条例の一部引用した)

(情報通信技術の活用)  
第22条 (略)

2 議会は、災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由等により議事堂に参集することが困難なときはその状況に応じた情報通信技術の積極的な活用を適切に議会活動の継続を図るものとする(傍線筆者)。

■オンラインによる委員会開催はどうか、本会議も開催すべきではないか  
昨年4月に総務省は、地方自治法上の会議の「出席」要件により、本会議は対象だが、委員会はその条例等の改正を行ってオンラインの方式により開催して差し支えない旨の解釈を示した。

しかし、議会が本会議で議決してこそその法的効果が生じるのだから、総務省の解釈に従って今後、新型コロナウイルス等の感染症のまん延により、議員が参集できなくなってしまうと、委員会開催でも本会議による議決がまず住民の専断事項はやはり、なるとも思われる。

また、地方自治法上の規定により、議事堂は議員に「出席」するよう求められるが、オンラインによる委員会でも「出席」できるのであれば、同様の形式でオンラインによる本会議も開催できるはずである。

先に述べた取手市議会基本条例の「議会活動の継続」には「オンラインによる本会議の開催」も規定している。これは筆者には読める。総務省には読まないので住民に評価されるのが重要である。地方自治法に根拠は無いが議会基本条例に規定することによって、オンラインによる本会議の開催も可能ではないか、取手市議会はその勇を聞かしてくれたいと考えたのである。

(注①) 地方議会改革の「オンライン」のIP  
より  
(注②) 高沖秀宣『自治体議会改革実践』(東京法学会出版、2018年)『42』の頁  
(注③) 早稲田大学マニエクス研究所「議会改革実践調査2020

## 議会基本条例15年の軌跡



述づく自主規制としての性格を有しており、このような職会の自律的な強制のあり方についてはその自主的な判断が尊重されるべきものと教えられること等も考慮すると、本件規定による2編等規則に基づく職員の職責活動の自由についての制約は、地方公共団体の民主的な運営におけるその活動の意欲等を考慮してもなお、前記の正当な目的を達成するための手段として必要かつ合理的な範囲内のものであり、憲法21条1項に違反するものではないと判断している。

また、2編等内親族企業であっても、上記の附属契約等にかかる入札資格を制限されるものではない上、本件条例上、制約を課するなどしてその辞退を法的に強制する規定は設けられておらず、2編等内親族企業が上記の附属契約等を締結した場合でも当該契約が私法上無効となるものではないこと等の事情も考慮すると、本件規定による2編等規則に基づく2編等内親族企業の経済活動についての制約は、前記の正当な目的を達成するための手段として必要性や合理性に欠けるものとはいえず、憲法22条1項および20条に違反するものではないと判断している(同判決は、その他の憲法事由の有無等について審理を尽くさざるため取極に差し戻し、差戻後原審の広範前判平成20・11・12判例集不登録は、本件条例の違憲性を否定した)。

(12) 議会事務局の充実

町村議会の事務局の場合、数名の職員しかおらず、議会運営関係事務をこなすのみで手一杯であり、職員の立法活動をサポートする余力はないことが多い。議会の政策立案能力を向上させるためには、職員を補佐する議会事務局の充実が重要である。そのため、地方分権推進委員会第2次報告においては、議会事務局職員の調査能力・政策立案能力・法制能力等を向上させるための研修機会の拡大と、研修内容の充実が図られること、議会事務局職員の資質の向上と執行機関からの独立性の確保を図る観点から、専門的能力の育成強化を図るための共同研修の実施、相互の人脈交流の促進等の措置を積極的に行い、中核となる職員を養成、議会事務局の体制整備に努めることを報告した(1997年11月28日付け自治省公務員部長通知で地方公共団体に要請済み)。なお、2011年の地方自治法改正により、議会事務局やその内部組織(調査課等)・補助職員の共同設置が可能になっている(自治252条の7第1項)①。

① 議会事務局改革のあり方について多面的に検討したものととして、議会事務局研究発表報告書『議会事務局新時代の幕開け』(2011年3月)(研究代表：柳林良 則立命館大学法学部教授) 参照。

宇員克せ 地方自治法概説 (第8版) (有斐閣) I 議会と吏 283

(9) 議会の運営

地方分権推進委員会第2次報告は、議会の開議性に対する批判にこたえ、議会の公開性を高めるため、本会議に加え、委員会やその審議記録の公開を一層進め(新議会の委員会の傍聴を不許可とされたフリージャーナリストが、委員会傍聴を許可側にしたこと、市政記者クラブの記者のみ傍聴を許可するという市会先例は適度であるとし、国家賠償請求を行った事案において、大阪地判平成19・2・16判時1986号-91頁は、請求を棄却している)、議会関係の事務についても、情報公開条例の対象に含めること、議会活動に対する住民の理解を深めるため、地方公共団体の休日・夜間の議会開催、住民と議会とが直接意見交換する場の設定等に努めることを提言している(1997年11月14日付け自治事務次官通知で一部措置)。すでに、すべての都道府県において、議会が情報公開条例の対象機関になっている。これには、首長部局等の執行機関を対象とする情報公開条例において議会も追加機関とされている場合(神奈川県等80府県)と、議会独自の情報公開条例が制定されている場合(東京都等17都道府県)がある(2018年10月1日現在)。市区町村においても大多数は議会が情報公開条例の対象機関になっている。

また、地方分権推進委員会第2次報告は、職員の性別構成・職業構成と住民のそれとの間の乖離が著しい状況を踏まえて、国が女性や勤労者等の立候補を容易にするために必要な環境の整備に努めることも報告している。この問題を本的に解決するために、議員を非常勤として会議は夜間や休日に開催することとし、公務員との兼任を認めたり、落選後、元の職場に復帰することを認めたりする等の方策も提言されている②。専門職・名誉職等職員身分のあり方についても中期的課題として検討を求めている③。

Column 夜間・休日議会

長野県木村町議会は、2017年の12月定例会から、平日の夜や休日に議会を開催する「夜間・休日議会」を開始した。町村議会が、傍聴人を増加させることを主たる目的として、年に1〜2日、平日の夜や休日に議会を開催する例はそれまでもあったが、

② 笠井敬司「議会の活性化」小早川=小幡編・自治・分権102頁。  
③ なお、江藤俊昭『自治体職会議』(ぎょうせい、2012年)2頁以下、町村総「地方分権に伴う地方議会活性化の方策」法セ513号(1997年)96頁以下、自治体職員『自治体議会改革推進マニュアル』(龍溪社出版、2018年)が、制度面・運用面の改善方策について積極的に検討している。

## 別紙様式 2

## 政務活動費項目別明細書 (会派または議員名 公明党 )

( 項目 広報費 )

No.	支出年月日	支出費目	支出内容	金額(円)	備考
1	R5年2月7日	広報費	会報制作・折り込み	190,000	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
計				190,000	

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 5 年 2 月 7 日	支出金額	190,000
支出先	(株)PC-FLAT		
支出内容	会報制作・折込・講習費		
(領収書等貼付)			

領 収 証

野洲市公明党

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 190,000 -

但 会報制作・折込・講習費として

入金日 2023年 2月 7日 上記正に領収いたしました



内訳  
 税抜金額  
 消費税額等 ( %)

株式会社PC-FLAT  
 〒524-0037 守山市梅田町10-11-  
 077-599-0339 flat@pc-flat

2023年

2/6(日) 折込み

# 野洲市議会公明党 議会だより

発行 2023年春号 発行所:公明党野洲支部広報宣伝局

## ご挨拶

輝かしい新年を迎え、早や一カ月が過ぎました。新たな決意で野洲市公明党としても全力で取り組み飛躍の年にして参ります。

昨年行われた参議院選挙では皆様の真心からのご支援により7つの選挙区で全員当選、比例区でも6議席を確保し、計13議席を得ることができました。



「生活現場の小さな声を聴く力」「ネットワークを生かした政策実現力」の公明党として大勝利してまいる決意です。



つむら俊二



木下伸一

## 提言・実績・要望

- 小学校3年生までの医療費控除が実現 (令和4年10月から小学校6年生まで拡充)
- コロナワクチンの集団接種会場の設置
- ふるさと納税のさらなる活用拡大が実現
- 令和9年度開校予定の県立高等専門学校の整備計画の充実
- 防災・減災対策の抜本強化
- 帯状疱疹予防ワクチン接種の助成制度の導入
- がん予防と検診のさらなる推進



野洲市公明党会派として、栢木市長に令和5年度の予算要望書を提出しました。



コロナ感染症対策として市内の公共施設に、非接触型顔認証体温計の設置が実現しました。



プルタブ回収 重量110kg



街頭演説 野洲駅にて毎週木曜日を中心に実施



コロナ渦で急増が懸念される帯状疱疹へのワクチン接種助成制度創設に関する緊急要望をいたしました。



©KOMEITTO

暮らしの相談・市政への要望・無料法律相談などお気軽にご相談ください。

つむら俊二

TEL:077-588-2507(FAX兼用)

住所:〒520-2316 野洲市上屋1375番地10

木下伸一

TEL: 077-587-0192(FAX兼用)

住所:〒520-2323 野洲市三上2690番地2



1. 防災行動計画タイムラインについて

つむら俊二

**質問** 防災行動計画タイムラインとは、豪雨や台風といった災害を想定し、行政や住民らが命を守るためにとるべき防災行動を、いつ、誰が、何をという視点で、時間軸に整理したものであるが、本市の取り組みを伺う。

**答弁** 野洲市地域防災計画風水害編に設けてある動員体制及び配置基準に基づき、必要に応じて避難所の設置や市民への避難指示、または周知、消防団への要請等を行っていることが、風水害防災におけるタイムラインであると考えている。

**質問** 要支援者、高齢者に対する避難の対応について伺う。

**答弁** 高齢者等避難の発令段階での避難をすすめ、様々な方法で避難情報を周知、発信している。また、野洲市避難行動要支援者避難支援計画に従って対応している。課題点は、必要があれば、今後見直していきたい。

2. 認知症の人との共生社会について

**質問** 認知症当事者の参画と人権確保の観点から、ニーズに合ったサービスで地域社会とつながりを持つための本市の取り組みを伺う。

**答弁** 見守りネットワーク事業をはじめ、認知症サポーター養成講座や講演会の開催、また認知症初期集中支援事業や認知症カフェなどを実施している。



3 こども未来住宅支援事業について

**質問** 子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るための本事業の現状と取り組みは。

**答弁** 市が窓口となる制度ではないため、現状を把握していないが、市民の方が窓口に来られた際には事業のパンフレットなどを活用し、概要を説明している。本市としては、第2次野洲市住生活基本計画に基づいて、住み心地のよい安心、快適なまち野洲を基本理念として、住宅政策をすすめている。

1. 带状疱疹ワクチン接種の助成について

木下伸一

**質問** 带状疱疹を発症する高齢者が急増しているが、带状疱疹ワクチン接種助成に関して、地方創生臨時交付金を活用されなかった理由は。

**答弁** 一時的だと、接種希望者全員への助成が不十分で、その後助成を継続すると、市の財源確保が懸念される。健康被害発生の対応は、定期予防接種と任意接種では異なるので、拙速な助成実施は避けるべきと判断した。

**質問** 野洲市の費用助成制度の設計の見通しはどうか。

**答弁** 市単独での助成には、継続的な財源確保などの課題があり、国の審議状況などの動向を注視している。国の方針が定まらなければ、いずれかの段階で市として決断をする必要があると考える。そのタイミングについては、県や近隣の市町とも情報を共有しつつ、適切に見定めたい。

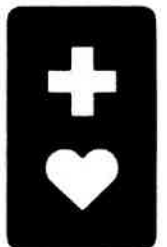
2. ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について

**質問** ヘルプマーク・ヘルプカードの市役所窓口での案内方法を伺う。

**答弁** 障害者自立支援課窓口でポスター掲示をし、市広報、ホームページ等で啓発している。今後は、新たに障害者手帳を取得された方、また転入者で障がいのある方などに、ヘルプマーク、ヘルプカードの積極的な案内や普及啓発を行いたい。

**質問** 小中学校におけるヘルプマーク・ヘルプカードの周知の取り組みを伺う。

**答弁** ヘルプマークのポスターは、各学校に全て掲示している。福祉教育との関連で取り入れられると判断した場合は、授業等で取り組んでいく。



3 障がい者雇用率について

**質問** 野洲市の民間企業における障がい者雇用率を達成している割合は。

**答弁** 市が民間企業の法定雇用率を管理や指導する立場ではないため、現状は把握していない。障害者側の支援により、雇用率の向上を目指している。

**質問** 法定雇用率をあげるための対策として、野洲市はどのような取り組みをしているか。障がい者にとっての在宅勤務の採用枠を広げる取り組みは検討できるか。

**答弁** 野洲市の公的機関では、雇用義務数より1名少ないが、推進計画に基づき環境整備等行っている。在宅勤務の導入等に向けた情報の提供や共有は必要と考えており、自立支援協議会でも障害者の雇用率の向上に向けて協議をすすめている。

## 別紙様式 2

政務活動費項目別明細書 ( 公明党 )  
( 項目 資料作成費 )

No.	支出年月日	支出費目	支出内容	金額 (円)	備考
1	令和4年4月24日	資料作成費	クリアホルダー	548	
2	令和4年6月22日	資料作成費	コピー代	40	
3	令和4年6月24日	資料作成費	プリンター用インク	3,190	
4	令和4年7月6日	資料作成費	コピー代	20	
5	令和4年7月6日	資料作成費	プリンター用インク	1,390	
6	令和4年8月9日	資料作成費	コピー代	20	
7	令和4年8月29日	資料作成費	プリンター用インク	2,780	
8	令和4年9月6日	資料作成費	コピー代	20	
9	令和4年10月17日	資料作成費	コピー代	50	
10	令和4年11月7日	資料作成費	コピー代	40	
11	令和4年11月7日	資料作成費	プリンター用インク	2,780	
12	令和4年11月16日	資料作成費	クリアファイル・マグネット	2,155	
13	令和4年12月6日	資料作成費	コピー代	20	
14	令和4年12月6日	資料作成費	プリンター用インク	1,320	
15	令和5年1月16日	資料作成費	コピー代	20	
16	令和5年2月6日	資料作成費	インク・DVD	3,660	
17	令和5年2月17日	資料作成費	プリンター用インク	5,350	
18					
19					
20					
21					
計				23,403	

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和4年4月24日	支出金額	548
支出先	(株) 284 107-栗東店		
支出内容	74P 本10枚		
(領収書等貼付)			

9568

領 収 証  
公明党 様

000051968号

¥548.



2022年04月24日 上記正に領収しました。 扱者

株式会社コメリ パワー栗東店  
新潟県新潟市南区清水4501-1  
TEL 077-554-8611

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2022年 4月24日(日)13:46 1134-0005

9568

28 A4717印刷券 - 50枚 HLK-15 ¥548

小計	¥548
商品税	1点
合計	¥548
お預り	¥10,000*
お釣り	¥9,452
(内消費税10%対象額)	¥548)
(内消費税)	¥49)





政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 6 月 22 日	支出金額	40
支出先	野洲市長		
支出内容	コピー代		

(領収書等貼付)

公納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	3		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥40
納入目的	コピー代 (令和4年5月分)				
納期限	令和 4 年 7 月 15 日				
発行日	令和 4 年 6 月 21 日				
上記の金額を納付してください。					
滋賀県野洲市長 					
上記のとおり領収しました。					
納付場所は裏面に記載。					
					



政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4年 6月 24日	支出金額	3,190
支出先	上新電機 守山店 株式会社		
支出内容	7042月 - 127代		

(領収書等貼付)

**Joshin**

**領 収 証**

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

2022年06月24日 12:26 No. 85148342

公明党 様	14 社員コード	取引番号	ターミナル番号
	██████	35823	8514

領収金額 百万 千 円  
 ￥ 3, 190

消費税等 ( 290)  
 10%対象額 ( 3,190) 10%消費税 ( 290)

上記金額正に領収致しました。  
 但し

金種内訳 ①現金 ( 3,190)	2. クレジットカード ( )
3. J-Debit ( )	4. ( )
5. ギフト ( )	6. 共通ポイント ( )
7. スマホ ( )	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 290	

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
	██████	██████	1534	守山店
得意	コード		売担当者コード	担当者
			██████	██████

売上伝票番号 ご購入金額 売上種別 照合

入金内訳	¥3,190	U-1	現	.	.	.	.	.

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。  
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。

上新電機株式会社

領収部署  
**守山店**  
 077-582-0351



政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4年 7月 6日      支出金額      20
支出先	野洲市長
支出内容	200-代

(領収書等貼付)

納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	7		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥20
納入目的	200-代 (令和4年6月分)				
納期限	令和 4 年 8 月 10 日				
発行日	令和 4 年 7 月 5 日				

上記の金額を納付してください。

滋賀県野洲市長

上記のとおり領収しました。

納付場所は裏面に記載。



この領収書は大切に保管してください。

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 7 月 6 日	支出金額	1,390 -
支出先	エディオン 守山店		
支出内容	704円 - 送料代		
(領収書等貼付)			



2022年07月06日

領 収 証

公明党 様

金額 ¥1,390 -

但し 送料代

消費税等 126円含んでおります



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

No.304464898  
発行店 守山店  
電話番号 077-514-1666

全種	内訳
現金	1,390
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥1,390  
10%対象消費税 ¥126

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 8 月 9 日	支出金額	20 千
支出先	野洲市長		
支出内容	200-代		

(領収書等貼付)

公納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	9		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥20
納入目的	200-代 (令和4年7月分)				
納期限	令和 4 年 9 月 9 日				
発行日	令和 4 年 8 月 5 日				

上記の金額を納付してください。

滋賀県野洲市長



上記のとおり領収しました。



納付場所は裏面に記載。

この領収書は大切に保管してください。

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 8 月 29 日	支出金額	2780.
支出先	エディオン 守山店		
支出内容	ポスター1枚代		
(領収書等貼付)			



2022年08月29日

領 収 証

公明党 様

金額 ¥2,780 -

但し ポスター1枚代

消費税等252円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

No.306106273

発行店 守山店  
電話番号 077-514-1666

全種	内訳
現金	2,780
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥2,780  
10%対象消費税 ¥252



政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 9 月 6 日      支出金額      20'
支出先	野洲市長
支出内容	200-代

(領収書等貼付)

公 納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	11		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥20
納入目的	200-代 (令和4年8月分)				
納期限	令和 4 年 10 月 7 日				
発行日	令和 4 年 9 月 6 日				
上記の金額を納付してください。					
滋賀県野洲市長 					
上記のとおり領収しました。					
領収日付印 					
納付場所は裏面に記載。					

この領収書は大切に保管してください。

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 10 月 17 日	支出金額	50 -
支出先	野洲市長		
支出内容	ｺﾋﾞｰ代		

(領収書等貼付)

公納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者
収入年度	令和 4 年度	通知番号	13
納入義務者	住所		
	公明党 様		
会計名	- 冊	主管課名	議会事務局
	01		0501
	款	項	目 節 細節
収入科目	20	05	06 01 03
目的・区分	661		
納入金額			¥50
納入目的	ｺﾋﾞｰ代 (令和4年9月分)		
納期限	令和 4 年 11 月 10 日		
発行日	令和 4 年 10 月 13 日		

上記の金額を納付してください。

滋賀県野洲市長



上記のとおり領収しました。

領収日付印



納付場所は裏面に記載。

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 11 月 7 日      支出金額      40'
支出先	野洲市長
支出内容	コピ代

(領収書等貼付)

公 納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	15		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥40
納入目的	コピ代 (令和4年10月分)				
納期限	令和 4 年 12 月 9 日				
発行日	令和 4 年 11 月 4 日				

上記の金額を納付してください。

滋賀県野洲市長

上記のとおり領収しました。



納付場所は裏面に記載。

この領収書は大切に保管してください。



政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 11 月 7 日	支出金額	2780-
支出先	エディオン守山店		
支出内容	ポスター印刷代		

(領収書等貼付)



2022年11月07日

領 収 証

公明党 様

金額 ¥2,780-

但し ポスター印刷代

消費税等252円含んでおります



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

No.304603941  
発行店 守山店  
電話番号 077-514-1666

金種	内訳
現金	2,780
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥2,780  
10%対象消費税 ¥252

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4年 11月 16日	支出金額	2,155-
支出先	アヤハディオ 守山店		
支出内容	クリアファイル & マグネット		

(領収書等貼付)



アヤハディオ

領 収 証

公明党 様

¥2,155-

印



上記金額、領収致しました。尚、再発行は致しません。  
 毎度ご来店ありがとうございます  
 株式会社 アヤハディオ  
 守山店TEL(077)582-9411  
 ※印刷面を内側に折って保管下さい  
 000003-0682-4363 2022年11月16日 13:53 担当: [redacted]

\*\*\*\*\*  
 票 明  
 \*\*\*\*\*



政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 12 月 6 日	支出金額	20
支出先	野洲市長		
支出内容	コピ代		

(領収書等貼付)

公 納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者		
収入年度	令和 4 年度	通知番号	17		
納入義務者	住所				
	公明党 様				
会計名	一般	主管課名	議会事務局		
	01		0501		
	款	項	目	節	細節
収入科目	20	05	06	01	03
目的・区分	661				
納入金額					¥20
納入目的	コピ代 (令和4年11月分)				
納期限	令和 5 年	1 月	10 日		
発行日	令和 4 年	12 月	5 日		
上記の金額を納付してください。					
滋賀県野洲市長 					
上記のとおり領収しました。					
					
納付場所は裏面に記載。					

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 4 年 12 月 6 日	支出金額	1320 /
支出先	エディオン		
支出内容	プリンター代		

(領収書等貼付)



2022年12月06日

領 収 証

公明党 様

金額 ¥1,320 -

但し プリンター代

消費税等120円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号


政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 5 年 1 月 16 日      支出金額      20-
支出先	野洲市長
支出内容	コピー代

(領収書等貼付)

公納付通知書兼領収書

口座番号	01000-4-960138	加入者名	野洲市会計管理者
収入年度	令和 4 年度	通知番号	20
納入義務者	住所 公明党 様		
会計名	一般	主管課名	議会事務局
	01		0501
	款	項	目 節 細節
収入科目	20	05	06 01 03
目的・区分	661		
納入金額			¥20
納入目的	コピー代 (令和4年12月)		
納期限	令和 5 年 2 月 10 日		
発行日	令和 5 年 1 月 16 日		
上記の金額を納付してください。			
滋賀県野洲市長			
上記のとおり領収しました。			
納付場所は裏面に記載。			
			

## 政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 5年 2月 6日	支出金額	36601
支出先	エディオン 湖南店		
支出内容	プリンタ用紙代 - DVD		

(領収書等貼付)

# EDION

エディオン

## 領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■  
商品の購入履歴・保証内容は  
【エディオンネットショップ】  
または【エディオンアプリ】の  
マイページでご確認できます。

発行日 2023年02月06日(月) 12:55  
店: 11892 イオンタウン湖南店

電話 0748-72-6621

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 11892-003-798417 POS: 003

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

ブラザー

LC213BK

4977766739962 1 ¥1,390

プリンタ消耗品

ブラザー

LC213Y

4977766739993 1 ¥1,390

パソコンサプライ品

マクセル

DRD47WPD.10S

4902580514136 1 ¥880

合計金額

¥3,660

(10%対象)

¥3,660)

(10%対象消費税

¥332)

現金領収額

¥3,660

お預り

¥5,000

お釣り

¥1,340

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 公明党 )

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	令和 5 年 2 月 17 日	支出金額	5350-
支出先	エディオン 守山店		
支出内容	プリンター代		

(領収書等貼付)



2023年02月17日

領 収 証

公明党 様

金額 ¥5,350-

但し プリンター代

消費税等486円含んでおります



発行者

株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

No.304726783  
発行店 守山店  
電話番号 077-514-1666

金種	内訳
現金	5,350
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥5,350  
10%対象消費税 ¥486